



低入札価格調査基準の運用の見直しについて

日本下水道事業団が発注する工事及び調査・設計等の業務における低入札価格調査基準の運用を、平成 29 年 4 月 1 日より以下のとおり改定することとしましたので、お知らせします。

○ 工事

各工種ごとに下記の計算に基づき算定した額とし、その額が予定価格の 7/10 に満たない場合は 7/10、9/10 を超える場合は 9/10 とします。

①土木工事

直接工事費×97%＋共通仮設費×90%＋現場管理費×90%＋一般管理費等×55%

②建築工事

(直接工事費－現場管理費相当額※1) ×97%＋共通仮設費×90%

＋(現場管理費＋現場管理費相当額※1) ×90%＋一般管理費等×55%

※1 現場管理費相当額＝直接工事費×10%

③機械設備工事及び電気設備工事

機器費×93%＋直接工事費×97%＋共通仮設費×90%

＋(現場管理費＋据付間接費＋設計技術費) ×90%＋一般管理費等×55%

○ 調査・設計等の業務

各業務ごとに下記の計算に基づき算定した額とし、その額が予定価格の 6/10 に満たない場合は 6/10、8/10 を超える場合は 8/10 とします。

①建設コンサルタント業務

直接人件費＋直接経費＋その他原価×90%＋一般管理費×48%

②測量業務

直接測量費＋測量調査費＋諸経費×48%

【お問い合わせ先】

○事業統括部 事業課 中筋

TEL 03-6361-7830

○経営企画部 企画・コンプライアンス課 副島

TEL 03-6361-7811